

3 議事

(1) 公立保育所及び幼保連携型認定こども園民営化方針（案）に対するパブリックコメントの結果について

意見等	事務局等
○すべて民営化された時に、現在いる職員の処遇はどうなるのか。	○正職員は一般事務職に任用替えとなると考えている。非常勤保育士は継続を第1条件としてプロポーザルを実施していく。
○民営化すると保育料は変わるのか。保育料の階層は変えられないのか。	○現在経過措置として稲田幼稚園の保育料が唯一異なるが、来年度からは公立私立すべて同じ保育料体系となる。階層は国に準じて定めているが、今後の情勢によっては変更の可能性もある。
○公務員として私立に出向という形はとれないのか。	○可能性はあるが、現時点では判断できない。
○せめて1カ所は公立施設を残してほしい。という意見もあるが、現場の保護者や先生の意見は市に届いているのか。	○届いている。民営化については今後丁寧に説明していく。新入園児には了解の上で入園してもらう必要がある。
○こども園になった笠間幼稚園・てらざき保育所、来年こども園になる稲田幼稚園・いなだ保育所の跡地利用はどうなるのか。	○笠間幼稚園は笠間小学校児童クラブに、てらざき保育所はJC青年会議所に貸している。稲田幼稚園跡地にいなだこども園ができ、いなだ保育所は隣の公民館とは違った形で市民に還元できるよう検討していく。
○民営化のメリットデメリットがあるが、デメリットにどう対応するかも重要では。	○デメリットを限りなく小さくしていく方法は今後の説明会等には示していく。
○民営化しても質が下がらないよう、市から改善要求などする権限があるのか。	○現在でも民間保育所には毎年実地検査を実施しており、当然市は関わっていく。
○民営化して財政負担が軽減された分を具体的にどう市民に還元していくのかも示したほうがよいのではないか。	○合併の交付税が先細りになっていく中、どう還元できるか検討していく。
○民営化するにあたり、相手先となる法人等の選定が非常に重要となる。細かいところまでしっかりとお願いしたい。	○保護者にオープンにしながらプロポーザルを進め、相手方を選定していく。
○民営化の方針について、私立の施設の先生方にも説明してほしい。	○わかりました。

<p>○保護者の中には民営化になると知らない人がほとんどである。知らないうちに決定されてしまうことが多いので、前もって説明したほうがよいのでは。</p> <p>○現在の園児は卒業してしまうので、なかなか我が身として考えることが難しい。卒園後、たとえば児童クラブ等でプラスになるということがあれば、保護者としても納得できる案になるのでは。</p> <p>○パブリックコメントが1つもなかったというのが気になる。関心をもたれなかったのかもしれないが、関心をもってもらうための方法としてはどうだったのか。</p> <p>○民営化するメリットとして保育サービスの向上が挙げられているが、この書き方だと現在が悪いように読める。現在の保育士も頑張っている。</p> <p>○民営化しても同じ場所で先生を続けられるのか。</p> <p>○民営化した他自治体の取り組みや成果等もまとめて欲しい。</p>	<p>○保護者説明会等で丁寧に説明を行っていく。</p> <p>○事前に広報もしており、条例に基づいた方法で情報公開をしたが、知らなかったということなので説明会を優先して行っていきたい。</p> <p>○説明や回答の中でフォローしていきたいと考えている。</p> <p>○継続を第1条件としてプロポーザルを実施していく。</p> <p>○わかりました。</p>
---	--

(2) 多子世帯保育料軽減事業について

意見等	事務局等
○この事業は4月にさかのぼって実施するのか。	○さかのぼって実施する。該当者に通知して申請していただく。

(3) 小規模保育事業等の実施について

意見等	事務局等
○ファミリーサポートセンターは長時間だと高額になるので、いちご保育園のような場所が他の施設と同様の保育料で使えれば保護者にとってもよいと思う。	
○24時間開園とあるが、保育士4名で大丈夫なのか。	○現在は4人で対応できる人数だが、小規模になるには認可基準に合うよう、保育士を増やすことになる。
○小規模保育の保育士は県の研修を受けることになるか。	○保育士の資格がない方は研修を受ける。

(4) 利用定員の変更について

意見等	事務局等
(意見なし)	

(5) 児童扶養手当の制度改正について

意見等	事務局等
(意見なし)	

(6) その他

(仮称) いなだこども園建設の進捗状況について

意見等	事務局等
○現在の4歳（来年度5歳）児が幼稚園と保育所を合わせると、こども園の来年度5歳児の定員を超えてしまうが、転園になるのか。	○全員継続で通園していただくことができる。転園していただくようなことはない。

次回会議日程

平成28年11月以降。